

診療科部門別収支計算による 部門名称		部門設定基準		
		内容	具体例	
		人工透析	主に人工透析を担当している部署	透析室
		栄養	主に栄養管理を担当している部署	栄養科、栄養管理室
		地域連携	主に連携を担当している部署	地域医療連携室 ※診療報酬「在宅医療」に関わる部門
		その他	中央診療部として、上記以外の診療行為を担当している部署	健康管理室、健診科
補助・管理部門	診療支援	医事	主に医療事務を担当している部署	診療受付、診療料会計、診療報酬の請求
		用度	主に資材の調達・管理事務を担当している部署	物品購入・管理、役務の契約
		情報管理	主に診療行為から発生する診療情報について、電算処理を用いた管理事務を担当している部署	診療情報管理、院内の情報システム制御
	運営管理	総務	主に庶務・企画・人事関係の事務を担当している部署	事務文書管理、病院事業の企画、職員の人事・給与管理
		施設管理	主に病院施設の保守・管理事務を担当している部署	建物・機械等の保守・管理、電気・ガス・水道の管理
		図書室	主に図書の管理事務を担当している部署	図書室
	その他	上記のいずれにも該当しない部署	職員寮、保育園	

上記部門のうち入院・外来の各診療科については、病院固有の診療科を診療科コード（診療報酬請求時）に対応づけた上で、それを診療科部門別収支計算の基本診療科にまとめる方法をとっている。病院固有の診療科を「部門別調査研究」の基本診療科に対応づける流れは以下のとおりである。

図表 2-7 病院固有診療科と診療科部門別収支計算の基本診療科の対応関係

